「見守りボランティア」さん 大募集!!

小中学校の児童生徒の登下校時の安全と 安心を支える、見守りボランティアにご協 力いただけるかたを随時募集しています。

現在、見守りボランティアさんが不足し ています。週1回からの活動でも大変助か りますので、幅広い年齢層の皆さまのご協 力をお願いします。

子どもたちを温かい眼差しで見守り、安 全・安心の地域を築いていきましょう!

曜日や時間は問いません。 皆さまの温かなご協力を お待ちしています。



松久小学校 ☎76-1355

東児玉小学校 ☎76-0335

大沢小学校 ☎76-0390

教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201

子育て世代のご家庭へ

身近でできる幼児教育

幼稚園は、満3歳から小学校入学までの幼児のため の教育機関で、幼児を保育し適当な環境を与えて、そ の心身の発達を助長し、集団生活を含めた小学校以降 の学習の基盤をつくることを目的としています。

美里さくら幼稚園

美里さくら幼稚園では、就業しているかたや急用が できたかたのための「預かり保育」、未就園児と保護 者を対象にした「あそびにきてね」、土曜日の自由登園 「サタデーキッズ」、夏休み中の自由保育「サマースクー ル」など時代のニーズに合わせた様々なサービスを行っ ています。

また、満3歳で入園ができ、子どもの発育をみて4 月を待たずに途中入園ができます。

- ■対象年齢 満3歳~就学前まで
- ■保育料 10月1日から幼児教育無償化が始まり、保 育料・入園料が月額25.700円の範囲内で無償となり ます。ただし、そのほか実費負担があります。
- ■申込期間 11月から受付開始
- **■申込み・問合せ** 美里さくら幼稚園 **☎**76-0469

2. 申込方法

右記の【申込書一式】に必要事項を記入し、 受付期間中に受付窓口に提出してください。

■受付期間·時間

11月5日以~22日金

午前8時30分~午後5時15分

※十・日を除く【期限厳守】

※町外の保育所を希望するかた (継続入所のか たを含む)は、調整が必要となるため、受付 期間内であっても早めに提出してください。

■受付窓□

住民福祉課 戸籍福祉係

■申込書の配布・時期

◎新規入所のかた

11月から、受付窓口で配布します。

◎継続入所のかた

11月から、保育所をとおして配布します。

保育所入所自然表の受情が始まります。

1. 申込みできるかたは…

金和2年度4月からの

令和2年4月1日を基準として、児童の保護者のいずれもが下記のいずれかの事由により、保育所での 保育を必要とするかた(保育の必要性が認められる場合)です。 ※新規入所、継続入所のいずれのかたも申し込みが必要です。

【保育の必要性の認定基準】

- ①1か月当たり48時間以上の労働に従事していること
- ②妊娠中または出産後間がないこと
- ③病気、負傷、精神・身体障害を有していること
- ④同居または長期入院などをしている親族を常時介護 または看護していること
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたって いること
- ⑥求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行ってい ること
- ⑦学校、専修学校、各種学校などに在学していること
- ⑧職業訓練などを受けていること
- ⑨児童虐待のおそれがあると認められること
- ⑩配偶者からの暴力のおそれがあると認められること
- ⑪育児休業取得中に、すでに保育所を利用している児 童の継続利用が必要であると認められること

【申込書一式】

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書 (現況届)・保育所入所申込書(申込書)
- ②保育の必要性を証明する書類

(保護者のいずれについても、次の事由が該当する場合)

- ◆就労、育児休業を理由とするかた
- ⇒勤務(内職)証明・自営申立書
- ◆妊娠・出産を理由とするかた
- ⇒母子手帳の写し
- ◆病気、負傷、障害を理由とするかた
- ⇒医師の診断書(家庭での保育が困難であること が明記されているもの) と手帳などの写し
- ◆介護・看護を理由とするかた
- ⇒医師の診断書と手帳などの写し(お持ちのかたのみ)
- ◆在学、職業訓練を理由とするかた
- ⇒在学証明書など
- ③保育料口座振替納付依頼書 (新規入所のかたのみ必要)

※未婚のひとり親家庭を対象に、利用者負担額(保育料) の算定において、寡婦(夫)控除のみなし適用を行い ます。詳しくは、お問い合せください。

11月度「いじめ質減過月間」

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。 いじめにあったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

よい子の電話教育相談

【24時間365日対応】

子ども専用(18歳以下)※無料

250120-86-3192 **73** # 7300 **☎**048-556-0874

保護者専用 Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

埼玉県警察少年サポートセンター

【月~土 午前8時30分~午後5時15分】

3048-865-4152

(祝日・年末年始除く)

少年用 **2**048-861-1152

いじめ通報窓口

保護者用

「いじめ」に関する通報 ※いじめについての情報提供のみ受付

【毎日 午前10時30分~午後6時】

☎048-822-7007 (祝日・年末年始除く)

小・中・高校生の 「いじめ」に関す 子どもスマイルネット る通報サイト



2048-645-4343

さいたまチャイルドライン

【毎日 午後4時~9時】

子ども専用(18歳以下) ※無料

20120-99-7777

埼玉県こころの電話

心の健康や悩みに関する相談 【平日 午前9時~午後5時】

☎048-723-1447 (祝日·年末年始除く)

子どもの人権110番

【平日 午前8時30分~午後5時15分】 ☎0120-007-110 (祝日・年末年始除く)



問合せ=埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-2907

3. 町内保育園一覧

保育園名	定員	所在地(電話番号)	保育時間		
			標準時間	延長時間	乳児受入
			短 時 間		
みざくら保育園 (私立)	90名	阿那志625-1	午前7:30~午後6:30	~午後7:00	生後6か月~
		(2 76-0068)	午前8:30~午後4:30		
松久保育園(私立)	80名	駒衣109	午前7:30~午後6:30	_	生後2か月~
		(2306)	午前8:30~午後4:30		
みさと保育園 (私立)	60名	白石1342-2	午前7:30~午後6:30	_	生後2か月~
		(2 76-1588)	午前8:30~午後4:30		
ようりん保育園 (私立)	60名	下児玉545-28	午前7:30~午後6:30		生後2か月~
		(25 76-0921)	午前8:30~午後4:30		

問合せ=住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

7 令和元年11月